

平成28年 第3回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成28年3月16日(水) 午後2時00分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
19	「摂津市教育委員会表彰対象者選定の件」	承認
20	「摂津市学校歯科医及び学校薬剤師の変更の件」	承認
21	「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」	承認
22	「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」	承認
23	「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
24	「摂津市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則制定の件」	承認
25	「平成28年度摂津市教育推進プラン策定の件」	承認
26	「平成27年度中学生チャレンジテストの結果の公表を定める件」	承認

出席者

委員 長	大矢優子	総務課長	溝口哲也	総務課長代理	鈴木誠 伊部貴雄 関本敏晴
委員長職務代理者	福元実	子育て支援課長	木下伸記	兼総務係長	
委員	齊藤公男	次世代育成部参事		生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	兼こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	
教育 長	箸尾谷知也	学校教育課長	荒木智雄	総務課係員	
教育総務部長	山本和憲	学校教育課参事			
次世代育成部長	前馬晋策	兼課長代理	野本憲宏		
生涯学習部長	宮部善隆	教育支援課長	撰田裕美		
		兼教育センター所長	柳瀬哲宏		
		生涯学習課長	辻稔秀		
		文化スポーツ課長			

委員長	<p>ただいまから、平成28年第3回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。本日の付議事件は8件、報告事項が4件ございますが、議案第19号につきましては、摂津市立学校における教職員の人事に関する案件でございます。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、議案第20号からを審議し、続いて、「報告事項」、「その他」のすべてを終えた後に、暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言したうえで関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っておりますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
委員長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行してまいります。</p> <p>それでは、議案第20号「摂津市学校歯科医及び学校薬剤師の変更の件」について、総務課長より説明をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>議案第20号「摂津市学校歯科医及び学校薬剤師の変更の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。特にございませぬので、議案第20号「摂津市学校歯科医及び学校薬剤師の変更の件」については承認いたします。</p> <p>では、続きまして議案第21号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、学校教育課長及び教育支援課長より説明をお願いします。</p>
学校教育課長 及び 教育支援課長	<p>議案第21号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
臨床心理士の先生がスーパーバイザーとして1名新たに追加されるということでよろしいでしょうか。

教育支援課長 臨床心理士指導に関しては今年度も同様の内容でスーパーバイザーを配置しておりましたが、特別の経験が必要となることや勤務の状態が不定期であるということで、来年度からは非常勤特別職として配置することから新規に委嘱をさせていただくことになるものです。

委員長 昨年度と同じ方なのでしょうか。

教育支援課長 同じ方でございますが、これまで外部講師として指導いただいていたものが、年間を通して非常勤特別職という立場で指導いただく形に役割も変更されることに伴って、新たに委嘱することとなります。具体的に今年度は報償金という形で1回につき報酬をお支払しておりましたが、来年度は年間1年間の委嘱という形で報酬をお支払いする予定でございます。

委員長 他にご質問等はございませんでしょうか。
特にございませので、議案第21号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」については、承認といたします。
続いて、議案第22号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、生涯学習課長代理より説明をお願いいたします。

生涯学習課長代理
兼安威川公民館長 議案第22号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
千里丘公民館については現在工事中だと思いますが、その間社会教育指導嘱託員の方はどこで勤務されていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長代理
兼安威川公民館長

今現在は、安威川公民館で勤務いただいております。

委員長

他にご意見等はございませんでしょうか。
特にごございませんので、議案第22号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」については、承認といたします。
続いて、議案第23号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

議案第23号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
特にごございませんので、議案第23号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については、承認といたします。
続いて、議案第24号「摂津市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則制定の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いします。

文化スポーツ課長

議案第24号「摂津市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
質問等が特にごございませんので、議案第24号「摂津市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則制定の件」については承認といたします。
次に、議案第25号「平成28年度摂津市教育推進プラン策定の件」につきまして、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

議案第25号「平成28年度摂津市教育推進プラン策定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。前回の教育委員会定例会において素案を提示いただきました。今回の案で前回から大きく違った点は先ほどの総務課長からの説明で、ある程度理解できたのですが、どこが変わったのか変更点についてもう少しあらかじめわかるようにして下さった方が助かると思います。次回から注意していただきますようお願いいたします。

総務課長

申し訳ございません。前回の時には下線を入れるであるとか、色を付けたり変更点についてわかりやすい示し方をしていたかと思えます。次回からはそのようにさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

委員長

先週、学校経営計画ヒアリングがございまして、そこでいろいろとご説明があった中で、特に学力向上についての説明が数多くありました。このプランを活用して学校に対して教育委員会がうまくバックアップできたら良いと感じました。細かいところは学校に任せないといけないと思いますが、例えば家庭学習が問題ということが言われていましたので、そのために土曜しゅくだい広場を教育委員会がバックアップするとかそういったことができるのではないかと思います。あと、中学生の家庭学習に対しては特に教育委員会としてはできることは少ないと思いますが、やはり学校や家庭に働きかける方に力を入れるということになると思います。

山手委員

先日、ある市民の方から聞いたお話ですが、しゅくだい広場だったと思いますが、ボランティアとして手を挙げたようですが、事務局で受付された際に、既に多数のボランティアの申し込みがあるので出番があるかどうかというようなニュアンスの言葉を言われたようでした。私は間接的にお話をお聞きしたので、実際の事情が詳しくわからないのですが、意欲を持って申し込みをされた中で少し気持ちが削がれてしまったという方のお話を聞きました。貴重な

地域の方の力をお借りしなければならない場面がいろいろとある中で、仮に、もしそういったことがあったとすれば、できるだけ協力してもらえそうな態勢を取っていただきたいと思います。実態がわからないので事実とは違うことを申し上げているかもしれませんがそのあたりはご了承願います。委員長がおっしゃったように学校以外での家庭学習に課題があることをどう改善に結び付けるか、なかなか決め手を欠いていると思いますので、今申し上げたようなことも含めて今後検討いただくようお願いしたいと思います。

委員長

他にご意見等はございませんでしょうか。

ございませんので、議案第25号「平成28年度摂津市教育推進プラン策定の件」については承認といたします。

次に、議案第26号「平成27年度中学生チャレンジテストの結果の公表を定める件」につきまして、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第26号「平成27年度中学生チャレンジテストの結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

齊藤委員

2年生の理科においては、AとBでは得点分布や30点未満の生徒の割合にかなりの差が見られます。AとBの区分については、「自校の指導計画に基づいて問題を選択しています」と“調査概要”に説明されていますが、「理科Aの問題には地学的領域が含まれず、B問題には物理的領域が含まれない」こともA、Bの説明に加えていただくと、領域の影響も含めその差異を理解できるように思いますがそのことについてのお考えをお聞かせください。

また、本市のようにサンプル数が少なく、その結果に大きな差が見られる場合、理科AとBを合算した平均値を多くのサンプル数がある大阪府全体のデータと比較するよりは、むしろA、Bそれぞれについて大阪府の平均値と比較される方がよいのではと思います

が、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

学校教育課長

理科のAとBに関しましては、調査をしましてのが3学期始まってすぐの1月初旬でございました。1年間の教育課程を修了しておりませんので、学校によって地学や物理に単元の順番が違ってまいります。学校の進める単元によりまして3学期に残している内容によって地学と物理をそれぞれ学校が選択をしております。したがって、理科Aを選択した学校が本市で2校、理科Bを選択した学校が3校ということがございます。齊藤委員がおっしゃったように地学と物理における領域の差等はあると思いますが、主には全体を見ますと理科Aを受検した2校が他の教科におきまして正答率に課題がある学校だということになっておりますので、そのあたりの影響が大きいと思います。

合算させて平均を出すという点においては、確かにAとBで問題は違うのですが、それぞれ生徒が別でございまして、全体としては理科として5つの学校すべてAとBを平均して合わせるということも市全体の傾向として見ることができると考えたためこのような形になっております。よって、大阪府全体における理科Aと理科Bの平均ですとか、そういった点を再度確認したうえで今後検討させていただきたいと考えております。

委員長

経年比較についてですが、平成26年度と平成27年度の中1・中2がそれぞれ載っているのですが、実際は平成26年度の中1が平成27年度に中2になると思います。そうすると、中1国語でしたら0.96だったのが0.98に伸びています。数学だと0.93だったのが0.93であまり変わっていないということや、英語だとわずかに伸びています。そういった形で示していただいた方が子ども達の学力が伸びているのか伸びていないのかがはっきりわかると思います。集団が違うので中1・中2をそれぞれ比較するよりも良いと感じますが、そのあたりはいかがでしょうか。そのようにされるのはどうでしょうか。他の方はいかがお考えでしょうか。

学校教育課長

今委員長からおっしゃっていただきましたことに関しては、経年で行う調査については非常に有効だと考えております。ただ、同じ集団を経年で見ると、違う集団を比較する両方の観点がございます。

ます。この概要もそのあたりが少しわかり辛い点が出てまいります。例えば、裏面ですと、そういう観点を入れようと考え、棒グラフが5本ございます。平成27年度における大阪府の中1、摂津市の中1、大阪府の中2、摂津市の中2、平成26年度の中1とございます。中1の大阪府との比較、中2の大阪府との比較、それから今の中1と中2の比較と、今の中2が中1の時にどうだったか等をいろいろと盛り込もうと考えたためこのようになりました。こちらはこちらで少々見辛いという点もございます。こういった形が一番わかりやすいかを含め今後検討させていただきたいと思っております。

委員長

裏面の5本棒グラフがある中の一番下に前年度の中1がなぜ記載されているのかは今のご説明でわかりましたが、どこかの箇所に説明書きを記載されるともっとわかりやすいと思っております。例えば、「英語の授業の内容がよく分かる。」という点は良く伸びております。「英語の授業で自分の考えを表現するとき、相手に伝わるよう工夫して話したり・書いたりしている。」という点がわずかでも伸びているということが、矢印等を入れたりすると改善している点がよくわかると思っております。その辺りも今後ご検討をお願いします。

委員長職務代理者

これらについては公表するという事で、保護者が興味を持って見られると思うのですが、全体的に見てみますと結果について何か少し暗い印象を持ちます。もしもできるとすれば、今後に向けてということで生徒に対してのアンケート調査の結果等についても、もっとどういった授業を展開していくということが学校と教育委員会事務局でそれぞれ書かれているのですが、表面的すぎて保護者にとっては中身があまりよく伝わってこないと感じます。学校はこんなことをしてくれるのかといったような書きぶりにするべきだと思います。これらは学校の教員や一部の専門家が読んだらわかるような書き方だと感じました。具体的にもっとわかりやすい書き方にした方が将来的な展望が見渡せるような気がします。このままだとマイナスの暗いイメージの結果しか出てこないのではないかという気はしています。どこをどう直した方が良いということは具体的に申し上げられないのですが、ちょっとした感想を申し上げます。

委員長

文言についても、例えば「目標に準拠した評価の研究と」となる

と少し硬いような気がします。

学校教育課長

学力調査の結果概要ということでこういった書きぶりになっております。おっしゃっていただいたように保護者等への周知を図っていき課題を共有して連携するということを大きな目標に掲げております。その一環といたしまして、例えば、来年度アクティブラーニングやICTを活用した授業等、新たに取り組んでいこうと思っているようなことを保護者にわかりやすく伝えるような形にしていきたいと考えております。

委員長

他にご意見等はよろしいでしょうか。

それでは、お願いしましたいくつかの点について今後改善のご検討をよろしく願いいたします。

では、次に移ります。

4. 報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課長よりお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

委員長職務代理者

3つ目の学校教育課所管の大阪聖母学院小学校で授業研修をされるということですが、どんな体制で行われるのでしょうか。どんな方が参加されるのでしょうか。

学校教育課長

今回は三宅柳田小学校の研究授業でご指導いただいている先生が入っておられる団体が実施するセミナーでございますが、主に小中学校の教職員が授業の研究を行っている団体でございます。TOS Sという団体自体は全国的で大きな団体でございますが、その中の大阪での勉強会でございます。

委員長

規模としてはどれくらいなのでしょう。

学校教育課長

この申請の期間の間に大阪近辺でたくさんの研究会が開かれます。TOS Sの会員は8人となっておりますが、研究会の参加予定

者は1,000人と申請されております。

委員長職務代理者 三宅柳田小学校の教員が中心になって参加されるということでしょうか。

委員長 三宅柳田小学校で研究授業のアドバイザーをしていただいたのは奥先生だったかと思います。

学校教育課長 三宅柳田小学校にメンバーはおりますが、実際にどれくらいの教員が参加するかどうかはわかりません。

委員長 他にご意見等はよろしいでしょうか。
特にございませんので、次にまいります。
報告事項(2)平成27年度2月までの問題行動等報告について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成27年度2月までの問題行動等報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。
E小学校の支援学級の子どもに対しての事案についてですが、これはよくあると言えばよくあることなのですが、本人がわかっていないのに周りの子がそれをはやしたててからかってしまうということだと思います。当該の学校だけでなく摂津市全体でも気にかけてほしいところですので、そのあたりよろしくをお願いします。

教育長 確認をしておきたいのですが、今回小学校でのいじめがこれまでの月に比べて倍増している状況にあると思います。今の説明ではE小学校が特に増えたということで、それは今までとは違っていじめに対するアンテナを高くして、今までいじめと捉えてなかったことも捉えるようになったので、報告件数が上がりましたというニュアンスで受け止めましたが、そういうことでよろしいのですね。

学校教育課長 これまでも児童生徒間のトラブルも含めて人権問題に関わるようなことは適切に指導をいたしておりますが、いじめとして認知してそういう体制を組んで指導にあたるかどうかという点について

は、昨年度より感覚は変わっております。生徒間のトラブルとして指導してきたものも、これはいじめだと捉えて組織的に対応して取り組むということについて昨年度より増加したと思います。

教育長

4月から増えているのであれば、昨年度より増加したことになると思いますが、年が明けてから突然増えているので何も説明がないまま見ると小学校でいじめが増えたと感じると思います。要するに私が言いたいのは、基準を見直すということはもちろんしたら良いと思うのですが、文科省が通知を変えたりしてそれによって基準が変わったということもあるでしょうけれども、できればそのあたりを見越して年度初めにきちんと見直しておかないと年度途中で基準を見直すと、こういう問題が出てくると思います。これはやはりあまりよくないと思いますので、学校の方にも指導していただきたいと思います。

次世代育成部長

今教育長からありましたように、年度途中でいじめの定義を見直しであるとか、再調査を行ったりであるとか、それによって正直申し上げますと数字は増えております。突然学校の雰囲気が変わっていじめが多発しているというイメージは捉え方としては間違っていると思いますが、よりアンテナが高くなって、きちんと子ども達をもっと見守ろうということです。そういった意味でこの数というのはいつも何か事件があれば増えたりしてくるのですが、きめ細やかに子ども達を見守っていこうという教師の意思表示であるというようなことは今後発信していく必要があると思います。年度当初をもうすぐ迎えますので、子ども達をきちんと見守ろうという発信を事務局としてもきちんとしていきたいと考えております。

委員長

学校によっても報告する基準は異なっているのでしょうか。

次世代育成部長

基準そのものは変わりませんが、文科省の定義であるとか、生徒指導上のいじめの捉え方であるとか、ただ、それが本当に学校全体に浸透するとか全員のものになるには学校によって若干時間的な差があるかもしれません。しかし、子ども達の学校生活はすべての学校で同じように行われているわけですから、同じような基準で子ども達をきちんと見ていく必要があると思いますし、今後もさらに

努力してまいりたいと考えております。

山手委員

D中学校で3件問題行動が見られましたが、これまで先生との間にトラブルがなかったとされています。これらは、たまたま幼い気持ちからいたずらの延長で行われたのか、あるいは随分悪く手に負えない生徒たちによるものなのか、そのあたりわかりませんが、いずれにしても普段学校生活を送るごく一般的な子ども達もこのような状態になるようなぐらい、学校全体の雰囲気がそういった大変な状況だと見て取れますが、そのあたりは実際どうなのでしょう。

学校教育課長

学校全体の雰囲気として、昨年度に比べると随分落ち着いた状況となっておりますけれども、まだまだしんどいと感じられる状況も見られます。今山手委員がおっしゃったような全体の中で特定の一部の生徒だけということではなく、他の生徒も悪ふざけに至ってしまうという状況もないとは言い切れません。

山手委員

ということは、もちろん教育委員会事務局もバックアップしたうえでということになるでしょうけれども、最終的には学校の方で地道に頑張ってもらうしかないのですかね。

学校教育課長

この学校では市教委も支援してきちんと大きなビジョンを持って、学校全体として落ち着いた学習環境や学力向上に向けて取り組みを始めております。

山手委員

引き続きよろしく申し上げます。

委員長

他にご意見等はございませんでしょうか。

特になければ、次へ進みます。

報告事項(3) 摂津市教育支援会議要綱の一部改訂について、教育支援課長より説明をお願いします。

教育支援課長

[摂津市教育支援会議要綱の一部改訂について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。

就学を決める時には医師の方に来ていただくということですね。

教育支援課長 就学時の相談に関しましては、これまでと同様医師の出席を求め、専門的なアドバイスをいただくことになっております。

委員長 今回特に大きな変更はなく、現状に沿った形の変更でよろしいですね。

他にご意見等がございませんので、次にまいります。

報告事項（４）各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 【各課事業日程報告について説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。特にございませんでしたら、秘密会以外の審議はすべて終了いたしました。会議の初めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩を取り後ほど秘密会として再開いたします。

関係者以外の方はここで終了です。皆様ご苦勞様でした。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長 それでは、秘密会として再開いたします。

それでは、議案第19号「摂津市教育委員会表彰対象者選定の件」の審議を行います。総務課長より議案説明をお願いいたします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長 これにて秘密会を解きます。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。